

寝屋川市駅東地区第二種市街地再開発事業（大阪府寝屋川市）

■事業の概要

本地区は京阪本線寝屋川市駅の東側に位置し、都市計画道路寝屋川駅前線の整備および、低層老朽木造住宅の密集による防災上の課題の解消が求められている地区であり、都市再生特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域に指定されています。寝屋川市では、本地区を「文化・交流拠点」として位置づけており、市のホールや大学の誘致を図ることとしました。

本事業は、第二種市街地再開発事業としては全国で初めての再開発会社施行により、特定業務代行者制度・特定建築者制度等を活用し、平成**23**年**11**月に**4**施設すべてが竣工・オープンしました。

また、建築敷地を**4**筆に分筆し、各筆に**1**棟の施設建築物を建設する「分筆分棟型」を採用

■計画内容

○事業名称：寝屋川市駅東地区第二種市街地再開発事業

○施行者：寝屋川市駅東地区再開発株式会社

○所在地：寝屋川市早子町地内

○地区面積：約**1.5**ha

（施設建築物）教育文化施設、地域交流センター、住宅棟、駐車場棟

○総事業費：約**73**億円

○保留床取得者等：
・地域交流センター：寝屋川市(特定事業参加者)

・住宅棟：関電不動産株式会社(特定事業参加者)

・教育文化施設：学校法人大阪電気通信大学(特定建築者)

○事業期間：平成**19**年～平成**24**年

■当社の役割

○事業推進コーディネート業務

○事業計画・資金計画・管理処分計画作成業務

○再開発会社の事務局業務(権利者合意形成、補助金対応業務等含む)



全 景



地域交流センター